

2014. 9. 29.

「意見書」 子育て支援員（仮称）の基本研修の内容に関する提案

関西学院大学
橋本真紀

1. 「基本研修の科目・内容（素案）」の時間配分について

総合時間が9時間になっておりますが、可能でしたら1日で研修を終えられるような構成にした方がよいように思います。「子育て支援員（仮称）」の研修が、都道府県で実施することになることも予想されます。その際、研修時間が2日以上になると受講者の宿泊を伴うこととなり、そのことが影響して受講者が少なくなることも考えられます。さらに、多くの会場の貸出時間は、9時または9時半からになっていることを考慮すれば、1日7時間が妥当かと考えられます。

事務局提出案の①～⑦までを各60分で設定することを一案として提案いたします。なお、⑧に関しましては、意見書の3で別途提案しております。

2. 「基本研修の科目・内容（素案）」にある目的に関わる内容の重複について

子どもの発達目的③の「子どもの発達に応じた援助の基礎について理解する」は、保育の原理の「①発達・成長過程に応じた保育の基礎について理解する」と重複するように思います。そこで、前回の座長からのご提案も踏まえて、子どもの発達に応じた援助の基礎を「保育の原理」に含めてはどうかと思います。そして、備考等に「保育の原理」と「子どもの発達」は、特に関連させて教授する等を挿入いただくと講師も留意しやすいかと考えます。

3. 「緊急時の対応」について

「緊急時の対応」については、非常に重要な内容と考えられます。そのため、より具体的な対応の方法を専門研修で伝える方が、実践に役立つと考えます。例えば、子どもの事故は、発達を見極めることで予防しやすくなります。そのような観点を「子どもの発達」で伝え、年齢、発達に応じた具体的な対応方法を専門研修で伝えるとより学びが深くなると考えられます。この点に関しましても、講師が基本研修と専門研修の関連を考慮しながら教授できるよう、備考に明記いただくなど工夫をお願いいたします。

以上